

第33回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

SEホールディングス・アンド・
インキュベーションズ株式会社

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sehi.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当はありません。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)翔泳社、(株)翔泳社アカデミー、(株)S E デザイン、S E モバイル・アンド・オンライン(株)、(株)ゲームブース、(株)S E プラス、S E インベストメント(株)

なお、I N C ユナイテッド(株)(現(株)ランセカンド)については、所有株式の全てを売却したため連結子会社でなくなりました。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む。)

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品：先入先出法

仕掛品：個別法

原材料及び貯蔵品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に(リース資産を除く) 取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可(リース資産を除く) 能期間(5年)による定額法によっております。
但し、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込収益獲得期間に基づく定額法によっております。
- ③長期前払費用…均等償却をしております。
- ④リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 返品調整引当金
出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準

- (i)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる
開発案件：工事進行基準(開発の進捗率の見積りは主に原価比例法)
- (ii)その他の開発案件：検収基準

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時の費用として処理しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を実施しております。

再評価実施日……………平成14年3月31日

再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。

④ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

(i)ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を行っております。

(ii)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利を対象として金利スワップ取引を行っております。

(iii)ヘッジ方針

借入金利金額を固定するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

(iv)ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑥ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	696百万円
2. 担保に供している資産	
現金及び預金	118百万円
建物	338百万円
土地	1,059百万円
営業投資有価証券	1,323百万円
投資有価証券	0百万円
合計	2,840百万円
担保に係る債務の金額	
長期借入金	185百万円
1年以内返済予定長期借入金	65百万円
社債	50百万円
1年内償還予定社債	20百万円
短期借入金	333百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. たな卸資産評価損
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 68百万円

2. 減損損失

(1)減損損失の内訳

出版事業における建物付属設備 1 百万円、工具器具及び備品 1 百万円、ソフトウェア 5 百万円、並びにコーポレートサービス事業における建物付属設備 5 百万円、工具器具及び備品 2 百万円、ソフトウェア 2 百万円であります。

(2)減損損失を認識した資産及び資産グループの内容

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都	事業用資産	建物付属設備 工具器具及び備品 ソフトウェア	11
大阪府	事業用資産	建物付属設備 工具器具及び備品 ソフトウェア	8

(3)減損損失の認識に至った経緯

出版事業及びコーポレートサービス事業において、当該事業活動から生じる損益が継続してマイナスであるためその事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(4)資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業の種類を考慮して資産のグルーピングを行っておりますが、店舗(ボディケアサロン、アミューズメント施設等)や賃貸資産、自社利用目的のソフトウェア及び長期前払費用については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングしております。なお、遊休資産については、個別に独立した単位としてグルーピングしております。

(5)回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないためゼロとして評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 普通株式 23,484,226株

2. 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	32百万円	1円40銭	平成29年3月31日	平成29年6月26日

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	32百万円	1円40銭	平成30年3月31日	平成30年6月25日

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

一株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一次的な余資は安全性または流動性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については資金需要に応じて銀行借入または社債の発行による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクなどを回避するための利用、その他有価証券(為替リンク債等)における組込デリバティブ取引など投資運用収益獲得のための利用、又は保有する株式など有価証券の市場価格変動リスクをヘッジするための利用に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、及び与信限度額の定期的な見直しなどを実施しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に投資運用収益獲得や業務上の出資などに関連する投資信託、債券、株式などであり、市場価格の変動リスクや為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、その内容を担当役員に報告する体制となっております。また、営業投資有価証券のうち株式について市場価格の変動リスクを一定程度緩和するため、デリバティブ取引(株価指数オプション)を利用しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、外貨建の借入金は、為替変動リスクに晒されております。変動金利の借入金のうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金及び社債は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社において週次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)ご参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額(*1)
(1)現金及び預金	2,532	2,532	—
(2)受取手形及び売掛金	1,310	1,310	—
(3)営業投資有価証券	1,509	1,509	—
(4)投資有価証券	154	154	—
(5)買掛金	(366)	(366)	—
(6)短期借入金	(733)	(733)	—
(7)社債	(906)	(905)	(△0)
(8)長期借入金	(789)	(784)	(△4)
(9)デリバティブ取引	0	0	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業投資有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5)買掛金、(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社債、(8)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

株価指数オプションの時価については、取引所の価格によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額1百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	200円69銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産…定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に(リース資産を除く) 取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可(リース資産を除く) 能期間(5年)による定額法によっております。
- ③リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地の再評価を実施しております。

再評価実施日………平成14年3月31日

再評価の方法………土地の再評価に関する法律施行令第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算定しております。

4. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金給付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利息を対象として金利スワップ取引を行っております。

③ ヘッジ方針

借入金利息金額を固定するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

金 銭 債 権	658百万円
---------	--------

金 銭 債 務	112百万円
---------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	351百万円
-------------------	--------

3. 保 証 債 務

下記の会社の銀行借入について、債務保証を行っております。

(株)翔泳社	125百万円
--------	--------

S E モバイル・アンド・オンライン(株)	20百万円
-----------------------	-------

S E インベストメント(株)	333百万円
-----------------	--------

下記の会社の無担保社債保証委託並びに保証契約について、債務保証を行っております。

(株)翔泳社	836百万円
--------	--------

4. 担 保 資 産

(1) 担保に供している資産 (帳簿価額)

現金及び預金	110百万円
--------	--------

建物	338百万円
----	--------

土地	1,059百万円
----	----------

投資有価証券	0百万円
--------	------

計	1,508百万円
---	----------

(2) 担保に係る債務 (帳簿価額)

1 年以内償還予定の社債	20百万円
--------------	-------

1 年以内返済予定の長期借入金	65百万円
-----------------	-------

社債	50百万円
----	-------

長期借入金	185百万円
-------	--------

計	320百万円
---	--------

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引(収入分)	486百万円
営業取引(支出分)	6百万円
営業取引以外の取引(収入分)	8百万円
営業取引以外の取引(支出分)	一百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	319,950	150	—	320,100

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 150株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損否認	135百万円
投資有価証券評価損否認	39百万円
減損損失	21百万円
役員退職慰労引当金	26百万円
繰越欠損金	100百万円
会社分割により取得した関係会社株式	151百万円
その他	9百万円

繰延税金資産小計 482百万円

評価性引当額 △247百万円

繰延税金資産合計 235百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	23百万円
その他	0百万円

繰延税金負債合計 23百万円

繰延税金資産の純額 212百万円

(注) 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が7百万円あります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	SEモバイル・アンド・オンライン(株)	東京都新宿区	10	ソフトウェア・ネットワーク事業	所有直接100.0	兼任2名	管理業務受託	資金の貸付(注2) 管理業務受託(注2)	50 31	短期貸付金	50
子会社	(株)翔泳社	東京都新宿区	50	出版事業	所有直接100.0	兼任4名	管理業務受託	債務保証(注3) 管理業務受託(注3) 連結納税に伴う受取予定額	100 181 66	未収入金 預り保証金	66 62
子会社	(株)SEデザイン	東京都新宿区	30	コーポレートサービス事業	所有直接100.0	兼任4名	管理業務受託	管理業務受託(注4)	53	—	—
子会社	(株)ゲームグース	東京都新宿区	20	ソフトウェア・ネットワーク事業	所有直接100.0	—	管理業務受託	資金の貸付(注5) 管理業務受託(注5)	120 8	短期貸付金	80
子会社	(株)SEプラス	東京都千代田区	17	教育・人材事業	所有直接100.0	兼任2名	管理業務受託	管理業務受託(注6)	26	—	—
子会社	SEインベストメント(株)	東京都新宿区	247	投資運用事業	所有直接100.0	兼任3名	—	資金の貸付(注7) 債務保証(注7)	439 333	短期貸付金	433
子会社	INCユニテッド(株)	東京都新宿区	100	インターネットカフェ事業	所有直接97.8	兼任2名	—	資金の貸付(注8) 土地の購入(注8) 建物の購入(注8)	134 284 13	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 債務保証の取引金額は、期末残高(百万円)を記載しております。
2. SEモバイル・アンド・オンライン(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以下、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。また、管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
3. (株)翔泳社の銀行借入について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
4. (株)SEデザインに対する管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
5. (株)ゲームグースに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以下、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
6. (株)SEプラスに対する管理業務受託については、当社予算を基に合理的に算定して対価となる報酬額を決定しております。
7. SEインベストメント(株)に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年以下、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。また、同社の銀行借入について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
8. 当社は、平成29年5月1日付で保有するINCユニテッド(株)株式全株を譲渡し、同社は関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額

175円66銭

(2) 1株当たり当期純利益

16円40銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。